

〈研究報告〉

# 岩手県立養護教諭養成所の存在と 卒業生の実践活動が残したもの — 卒業生の質問紙調査から —

遠藤 巴子<sup>1)</sup> 天野 洋子<sup>1)</sup> 小山 ゆかり<sup>2)</sup> 田村 晃<sup>3)</sup>

1) 元岩手県立大学看護学部, 2) 一関市立山目中学校, 3) 岩手県立大学看護学部

## 要旨

4年制の養護教諭養成所認可第一号と言われている岩手県立養護教諭養成所の存在と卒業生の職務の実態などを明らかにし、現在の養護教諭養成を考える資料の作成を目的として、既存資料の収集および卒業生への質問紙調査を実施し、分析した。

1. 岩手県立養護教諭養成所は、昭和24年に開設し3年間の看護教育と大学での1年間の養護・教職教育からなる日本で最初の4年制の教育機関であり中山吾郎、岩崎コヨの努力と南出英憲の協力の賜であった。
2. 3年間の看護教育と1年間の養護・教職教育を受けた知識及び認識に基づく努力が、養護教諭の職務の自信となって養護実践を行っていたことが明らかになった。
3. 養護教諭に対する認識が希薄で、一般教員と差別され低い地位に置かれていたことから地位の向上を願つて職務の充実を図り、養護教諭の職務の明確化に努めていたと考えられた。
4. 卒業生が学校に赴任した頃は、感染症や低栄養等の健康問題が中心であり、養護実践に見るとおり看護教育の重要性が示唆された。昨今、児童生徒の心の健康問題やメンタルヘルスが注目されてきており、今後、カウンセリングと保健医療を重視した教育課程を充実させ援助内容を検討していく必要があると考えられた。

キーワード：岩手県立養護教諭養成所、養護教諭養成認可第一号、僻地保健、養護実践

## はじめに

養護教諭の歩みについて杉浦は次の3期に大別している。すなわち、I. 学校看護婦時代〔明治38年(1905)～〕、II. 養護訓導時代〔昭和16年(1941)～〕、III. 養護教諭時代〔昭和22年(1947)～〕である<sup>1)</sup>。学校看護婦は、学校伝染病であったトラホームが国内に蔓延し、教育社会的問題となりトラホームの洗眼・点眼治療のため学校に看護婦が出向いて従事した事にはじまる。全国においては、明治38年岐阜県の小学校に初めて学校看護婦が置かれた<sup>2)</sup>。岩手県の場合、昭和2年に岩手郡1名、和賀郡3名、西磐井郡1名で県内に5名の学校看護婦が配置されている<sup>3)</sup>。盛岡市においては、大正14年中央から仁王小学校付属主事として新しい教育を持ち込んだ千喜良英之助(岩手師範教頭兼)により、

昭和2年3月日赤の看護婦長雪浦テツ(旧姓 根守)が衛生室に常駐した<sup>4)</sup>。着任が3月であった為か前述の県統計書には入っていない。翌昭和3年には県内に23名が配置された<sup>5)</sup>。この時代の学校看護婦は、法的根拠を持たない時代であり、設置、性格みな任意の時代であった<sup>6)</sup>。次第に看護婦資格の所有だけではなく、計画養成する所が10府県に及び<sup>7)8)</sup>岩手においては岩手県女子師範学校で保健衛生や学校看護の授業を講じ、日赤病院で相当期間実習を重ねて看護婦の資格(後に保健婦になった)を取得させた<sup>9)10)</sup>。昭和11年の卒業生から昭和20年の卒業生まで続いた<sup>11)</sup>。僻地に赴任する教員に対して児童の健康面の指導を重視した教育実践を期待したことであり、時代の要請に加え、無医村が多く、衛生思想の乏しかった岩手の特殊事情を鑑みた対策で

あつたと思われる。

その後、昭和 16 年 2 月、国民学校令が制定されて学校看護婦は養護訓導となり、免許状および検定の制度が設けられた<sup>12)</sup>。試験検定にあたっては、各県とも準備講習会を開催しその便宜を図っている<sup>13)</sup>。また、昭和 18 年 6 月国民学校令が改正され養護訓導は必置制となり、各県においては養護訓導養成機関を発足させその輩出に努めた<sup>14)</sup>。岩手県においては、昭和 19 年 5 月盛岡赤十字病院が文部省告示を以て養護訓導養成部資格の指定を受け甲種看護婦を対象として昭和 18 年以降の卒業者に資格を授与した<sup>15)16)</sup>。此处での卒業生の若干名は、養護訓導(のちに養護教諭)として奉職し後輩の指導に従事している<sup>17)18)</sup>。

昭和 22 年 3 月学校教育法の制定により、養護訓導が養護教諭に改称されて国庫補助金が公布され、各府県において新免許状取得のための養成講習会が開催された<sup>19)</sup>。岩手県の場合、次の 2 つの方法が採用された。岩崎は、県の養護教諭養成には短期養成と新制度による正規の養成と二つの道を考えたと言っている<sup>20)</sup>。短期養成については、戦後、学校教育の中で保健教育が特に重視されたにもかかわらず現実の体制はあまりにも不十分で、まず保健担当者の増員配置こそが先決と考え、昭和 22 年に文部省が企画した養護教諭養成講習会をフルに活用した。昭和 22 年から 24 年までの 3 年間に 5 回実施し、270 余名を県下市町村の小中学校に配置することが出来た。この時、岩手の独自の方策として、養護教諭の配置を希望する市町村に対して、養成期間中の経費の一部を負担することを条件として、特定の受講者を優先的にその市町村に配置することを予約した。この方策は市町村に意欲を起こさせる結果を招いて、定員を超過する盛況ぶりであった。短期間に養成が可能となり県の立ち遅れを取り戻す事が出来たと言う記述がある<sup>21)</sup>。今ひとつは正規の養成で岩手県立養護教諭養成所の設立であった。昭和 24 年 4 月、日本で初めての 4 年制養護教諭養成所<sup>22)23)</sup>であったが岩手県内にその学術的な資料は少なく、存在の意味も薄らいできている。今回の研究の目的は、1. 養成所設立の経緯 2. 教育の状況、修学・実習内容、就職状況 3. 卒業生の職務の実態 4. 養護教諭の業務遂行上の体験を明らかにすることである。現在の養護教諭養成について考察を深めための一助になることを願って本調査を実施した。

## 方法

目的 1 については、収集した既存の資料により検討し

た。既存資料は、岩手県教育年報、岩手県報等々の外、日本赤十字社岩手支部看護養成開始百周年記念誌編集委員会「愛の看とりー看護婦養成 100 年のあゆみー」、わすれな草の会 四十五周年記念誌、岩手県立衛生学院創立 20 周年記念誌、調査対象者の提出資料などであった。目的 2~4 については、昭和 24 年度に開設し昭和 36 年度に閉校となった岩手県立養護教諭養成所第 1 回生から第 10 回生までの卒業生 103 名の中、物故者・不明者を除く 90 名を対象とし、平成 13 年 7 月、郵送による自記式質問紙調査を実施した。目的 3 の分類は、共同研究者 4 人で高石による学校保健の領域構造<sup>24)</sup>を用いて行った。

## 結果

### 1. 岩手県立養護教諭養成所設置の経緯

収集した資料<sup>25)</sup>から次の事が明らかになった。

昭和 22 年 9 月、文部省より「養護教諭養成所創設並びに経常費補助規程」が公布され、5 か年計画で全国 10 か所に養成所を設立したい旨の通知があり、岩手県視学官岩崎ヨコは当時の山中教育課長に相談した結果、「何とか設立したいと思うが、設立に必要な予算が取れそうに無いから、日赤に協力を願い、既存の施設をお借りし、また教育の一部も委託して、金のかからぬ方法で実施するしかない」との回答であった。そこで岩崎は、僻地の出張診療に尽力されていた盛岡赤十字病院院長南出英憲に趣旨を説明し依頼した。「一切の施設並びに備品をお貸しするし、教育の面もやってあげます」と快諾を得た<sup>26)</sup>。昭和 23 年 11 月教育長に就任した山中吾郎は、岩手に多い僻地教育振興の一環に学校保健体制づくりをあげ、岩手県独自の施策として設立に踏み切った。岩手県立養護教諭養成所開設以前の 3 年間(昭和 22 年~24 年)は前述のごとく養護教諭養成講習会(短期の養成)により保健行政の遅れを取り戻す事が出来たのである。

岩手県における年次別、校種別養護教諭充足率を表 1 に示した。表 1 によればそれまで一桁台の養護教諭充足率であったが、昭和 24 年には小学校 34.5%、中学校 19.7% に増加し、次の方策として質の充実が求められた。つまり最初の 3 年間は看護学院で学び看護師の資格を取得し、4 年目は教員養成大学で修学するという形態で岩手県立養護教諭養成所が認可第一号として誕生した<sup>27)28)</sup>。第 1 回生が就職した昭和 28 年度から第 10 回生が配置された昭和 37 年度まで緩やかではあるが年々その充足率が上昇している。高校は、昭和 37 年度から配置されている。養護教諭は本校に配置され兼務

発令が多かった。表には示していないが岩手県の分校数は、昭和 28 年度は本校・分校総数の 30%で、それ以降の分校数は徐々に減少し 37 年度は 25%, 47 年度は 16% であった<sup>29)</sup>。

岩手県立養護教諭養成所は昭和 36 年に終息したが、継続して養成され昭和 36 年度から 1 年課程となった岩手県立保健婦専門学院<sup>30)</sup>および昭和 45 年度より岩手県立衛生学院保健婦養護教諭科<sup>31)</sup>の卒業生により充足率が伸びていると考えられる。なお、岩手県立衛生学院は発展的に解消され、平成 10 年度から岩手県立大学看護学部に於いて選択により養護教諭一種免許状、また平成 14 年度からは高等学校教諭一種免許状(保健)を取得することができる。

## 2. 在学中の体験

### 1) 在学生について

質問紙調査により得られた 38 名の回答(42%)を分析した。昭和 24 年第 1 回生から昭和 33 年第 10 回生のうち第 1~7 回生は盛岡赤十字高等看護学院で、第 8~10 回生は岩手県立盛岡高等看護学院でそれぞれ 3 年間、

基礎看護学や看護実習などを習得し看護婦の免許状を取得した。その後の 1 年間は岩手大学学芸学部で教育者としての一般教養科目、養護に関する科目、教職に関する科目などを履修した。養護教諭生徒募集要項及び岩手県立養護教諭養成所規程はそれぞれ表 2, 表 3 に示すとおりである。昭和 24 年度の募集(表 2)には 3ヶ年間高等看護学院で学び、1 ケ年は岩手大学学芸学部で研修する 4 ケ年とし、岩手県立養護教諭養成所規程(表 3)は一年課程の始まる昭和 27 年 4 月に公布された。入学試験は、岩手県教育委員会学校教育課が計画実施した。入学生、卒業生の状況を表 4 に示した。

第 1~10 回生の入学生 109 名のうち卒業生は 103 名である。退学理由は、病気・就学猶予期間(入学後 6 ヶ月間・戴帽式前)の進路変更などであった。また、病休の 2 人は復学し養護教諭として働いた。学費および寮費が全額支給されたほか、奨学金が 2000~4000 円支給された。「奨学金があったので受験し、学ぶ事が出来た」「辛かつたが僻地の児童生徒達の健康を思い、奨学金のことであつて人々の期待に応えるため努力した」との記述があつた。最後の 10 回生が平成 12 年 3 月に定年退職を迎へ養成所生全員が引退している。

表 1 岩手県における年次別・校種別養護教諭充足率

年 度	小 学 校			中 学 校			高 等 学 校		
	学 校 数 学 校 数	学 校 本 数	配 置 校 数	学 校 本 数	学 校 本 数	配 置 校 数	学 校 本 数	学 校 本 数	配 置 校 数
22	480	33	6.9	—	—	—	—	—	—
23	505	50	9.9	319	10	3.1	77	—	—
24	513	177	34.5	289	57	19.7	68	1	—
25	517	175	33.8	295	54	18.3	72	1	—
26	530	161	30.4	302	57	18.9	77	2	—
27	532	157	29.5	315	57	18.1	82	2	—
28	344	177	32.5	338	63	18.6	86	1	—
29	548	187	34.1	347	66	19.0	90	—	—
30	555	199	35.9	349	68	19.5	88	1	—
31	563	207	36.8	354	74	20.9	90	—	—
32	568	210	37.0	357	78	21.8	90	—	—
33	573	217	37.9	358	81	22.6	85	1	—
34	573	222	38.7	348	90	25.8	84	1	—
35	574	227	39.5	345	95	27.5	85	1	—
36	577	208	36.0	335	121	36.1	85	1	—
37	575	200	34.8	332	123	37.0	86	15	17.4
38	576	199	34.5	322	125	38.8	92	26	28.3
39	576	196	34.0	321	122	38.0	95	35	36.8
40	575	192	33.4	309	122	39.5	96	45	46.9
41	572	189	33.0	304	124	40.8	94	44	46.8
42	567	180	31.7	299	123	41.1	93	47	50.5
43	562	177	31.5	295	120	40.7	97	47	48.5
44	555	188	33.9	281	109	38.8	96	50	52.1
45	549	181	33.0	275	105	38.2	100	56	56.0
46	539	191	35.4	269	85	31.6	97	63	64.9
47	531	190	35.6	259	84	32.4	98	64	65.3

出典: 岩手県教育年報(1947~1972)から作成

養護教諭生徒募集要項		岩手県教育委員会
一、募集人員 約十五名		新制高等学校卒業者
二、入学資格		新制高等学校卒業者
三、修業年限 四ヶ月(最初の二年は高等学校卒業者、四年は四年修業の者)		四年(最初の二年は高等学校卒業者、四年は四年修業の者)
四、申込〆切日 三月十日		三月十日
五、試験内容 選考場所		筆記試験(面接試験、身体検査)
六、選考日 三月十八日(午前)		三月十八日(午前)
七、合格発表 三月二十日		三月二十日
八、選考場所 盛岡市下高瀬杜陵高等学校		盛岡市下高瀬杜陵高等学校
九、特典		筆記試験(面接試験、身体検査)
一、養成期間中若干の手当を支給する		1. 入学資格
2. 养成中に必要な教科書の代その他制服制帽外食		2. 入学資格
白衣等を借り又は貰うとする		3. 入学資格
3. 四ヶ月の課程修了した者は養護教諭免許状取扱者と同等の待遇とする		4. 入学資格
得者登録手続 新制高等学校卒業者と同等の待遇とする		5. 入学資格
5. 戸籍抄本		6. 入学資格
6. 入学志願書		7. 入学志願書
7. 入学試験		8. 入学試験
8. 入学試験		9. 入学試験
9. 入学試験		10. 入学試験
10. 入学試験		11. 入学試験
11. 入学試験		12. 入学試験
12. 入学試験		13. 入学試験
13. 入学試験		14. 入学試験
14. 入学試験		15. 入学試験
15. 入学試験		16. 入学試験
16. 入学試験		17. 入学試験
17. 入学試験		18. 入学試験
18. 入学試験		19. 入学試験
19. 入学試験		20. 入学試験
20. 入学試験		21. 入学試験
21. 入学試験		22. 入学試験
22. 入学試験		23. 入学試験
23. 入学試験		24. 入学試験
24. 入学試験		25. 入学試験
25. 入学試験		26. 入学試験
26. 入学試験		27. 入学試験
27. 入学試験		28. 入学試験
28. 入学試験		29. 入学試験
29. 入学試験		30. 入学試験
30. 入学試験		31. 入学試験
31. 入学試験		32. 入学試験
32. 入学試験		33. 入学試験
33. 入学試験		34. 入学試験
34. 入学試験		35. 入学試験
35. 入学試験		36. 入学試験
36. 入学試験		37. 入学試験
37. 入学試験		38. 入学試験
38. 入学試験		39. 入学試験
39. 入学試験		40. 入学試験
40. 入学試験		41. 入学試験
41. 入学試験		42. 入学試験
42. 入学試験		43. 入学試験
43. 入学試験		44. 入学試験
44. 入学試験		45. 入学試験
45. 入学試験		46. 入学試験
46. 入学試験		47. 入学試験
47. 入学試験		48. 入学試験
48. 入学試験		49. 入学試験
49. 入学試験		50. 入学試験
50. 入学試験		51. 入学試験
51. 入学試験		52. 入学試験
52. 入学試験		53. 入学試験
53. 入学試験		54. 入学試験
54. 入学試験		55. 入学試験
55. 入学試験		56. 入学試験
56. 入学試験		57. 入学試験
57. 入学試験		58. 入学試験
58. 入学試験		59. 入学試験
59. 入学試験		60. 入学試験
60. 入学試験		61. 入学試験
61. 入学試験		62. 入学試験
62. 入学試験		63. 入学試験
63. 入学試験		64. 入学試験
64. 入学試験		65. 入学試験
65. 入学試験		66. 入学試験
66. 入学試験		67. 入学試験
67. 入学試験		68. 入学試験
68. 入学試験		69. 入学試験
69. 入学試験		70. 入学試験
70. 入学試験		71. 入学試験
71. 入学試験		72. 入学試験
72. 入学試験		73. 入学試験
73. 入学試験		74. 入学試験
74. 入学試験		75. 入学試験
75. 入学試験		76. 入学試験
76. 入学試験		77. 入学試験
77. 入学試験		78. 入学試験
78. 入学試験		79. 入学試験
79. 入学試験		80. 入学試験
80. 入学試験		81. 入学試験
81. 入学試験		82. 入学試験
82. 入学試験		83. 入学試験
83. 入学試験		84. 入学試験
84. 入学試験		85. 入学試験
85. 入学試験		86. 入学試験
86. 入学試験		87. 入学試験
87. 入学試験		88. 入学試験
88. 入学試験		89. 入学試験
89. 入学試験		90. 入学試験
90. 入学試験		91. 入学試験
91. 入学試験		92. 入学試験
92. 入学試験		93. 入学試験
93. 入学試験		94. 入学試験
94. 入学試験		95. 入学試験
95. 入学試験		96. 入学試験
96. 入学試験		97. 入学試験
97. 入学試験		98. 入学試験
98. 入学試験		99. 入学試験
99. 入学試験		100. 入学試験
100. 入学試験		101. 入学試験
101. 入学試験		102. 入学試験
102. 入学試験		103. 入学試験
103. 入学試験		104. 入学試験
104. 入学試験		105. 入学試験
105. 入学試験		106. 入学試験
106. 入学試験		107. 入学試験
107. 入学試験		108. 入学試験
108. 入学試験		109. 入学試験
109. 入学試験		110. 入学試験
110. 入学試験		111. 入学試験
111. 入学試験		112. 入学試験
112. 入学試験		113. 入学試験
113. 入学試験		114. 入学試験
114. 入学試験		115. 入学試験
115. 入学試験		116. 入学試験
116. 入学試験		117. 入学試験
117. 入学試験		118. 入学試験
118. 入学試験		119. 入学試験
119. 入学試験		120. 入学試験
120. 入学試験		121. 入学試験
121. 入学試験		122. 入学試験
122. 入学試験		123. 入学試験
123. 入学試験		124. 入学試験
124. 入学試験		

表4 岩手県立養護教諭養成所入学生・卒業生の状況

回生	入学年度		卒業年度		備考	授与金
	年	生数	年	生数		
1	24	6	27	5	退学1	2000
2	25	8	28	6	退学2	2000
3	26	10	39	10		4000
4	27	15	30	13	退学1 病休1	4000
5	28	15	31	14	退学1・病休1・復学1	4000
6	29	15	32	15		4000
7	30	10	33	10		4000
8	31	10	34	10		2000
9	32	10	35	10	退学1 復学1	2000
10	33	10	36	10		2000
合計		109		103		

\* 岩手県教育年報・同窓会名簿・質問紙調査により作成

## 2) 岩手県立養護教諭養成所における教育課程と運営について

養成所設立までの認可に関わることおよび募集・選抜などは県教育委員会学校教育課が行い、発足後の教育の運営・事務はそれぞれの看護学院および岩手大学教務課が担当した。前期3年間の学生時代は、全寮制の看護学院において看護婦免許状を取得するための専門教育を、看護婦を希望して入ってきた人たちと一緒に机を共にし学んだ。入学試験は看護婦を目指す人たちとは別に行われ、教育委員会が開催し実施した。

前期3年間の入学式・卒業式は看護学院の院長によって行われ、第1回生の入学式は盛岡赤十字高等看護学院院長南出英憲によって挙行された。卒業と同時に国家試験を受け看護婦免許状を取得した。後期の入学式・卒業式は岩手大学学芸学部において行われ、第1回生の入学式は、岩手県立養護教諭養成所長黒沢誠(岩手大学学芸学部長)によって挙行され、文部省の係官も出席した。後期の教育課程及び授業時数は表5に示すとおりである。一般教養科目は、学芸学部の学生と共に学び、養護に関する専門科目は教育委員会に近い定時制高等学校の教室で学んだ。看護学院及び岩手大学の総括は県教育委員会学校教育課(後に保健体育課)が行い、教務関係や学生指導は嘱託(後に主事)平井たかが担当した。

## 3) 後期の入学式、卒業式について

入学式、卒業式は、前期・後期それぞれに挙行されたが此處では後期について主な記述をあげる。

入学式では、「山中教育長の祝辞で『岩手の僻地(主に県北)の子どもたちの健康を守って欲しい…』と言われたことが忘れられない」「山中教育長の祝辞に新たな希望と使命の重大さを感じた」等々であった。また、「第1回

表5 教育課程及び授業時数

科 目	授 業		
	1 年 課 程		
	4月～9月	10月～3月	前 期
人 文 ( 文 学 )	34	-	
同 ( 歴 史 )	17	-	
社 会 ( 法 学, 憲 法 を 含 む )	34	-	
同 ( 経 済 )	17	-	
自 然 ( 生 物 )	17	-	
同 ( 家 庭 )	17	-	
計		136	-
乙 専 門 科 目 (養護に関するもの)			
衛 生 教 育	-	34	
衛 生 統 計 学	-	17	
食 品 衛 生 学	-	17	
食 物 及 び 栄 養 学	-	51	
予 防 医 学	-	34	
学 校 保 健 計 画	-	51	
養 護 教 諭 の 職 務	-	51	
計		255	
丙 専 門 科 目 (教職に関するもの)			
教 育 原 理	34	-	
教 育 心 理	34	-	
教 育 心 理 (成長発達を中心として)	34	-	
養 護 実 習	180	-	
計		282	-
丁 特 別 課 程			
体 育 実 技	23	23	

\* 出典：岩手県教育年報 1952, 225

生の5人(前期1人退学)が大学で学んでいた頃、文部省から湯浅謹而先生が来県されたので県教育委員会にくるようにとの呼び出しがあり、山中教育長、岩崎ヨコ学校教育課主事同席のもと湯浅先生から「岩手県が全国で最初の4年制養護教諭養成所を創設したので、養護教諭として立派に育ってくれるように」と激励された。卒業にかかる記述については、「一級免許状取得に感動したが、赴任地への不安や憧れで複雑な心境だった」「教育長さんの出席が印象にある」等であった。4カ年の課程を修了した者には養護教諭1級普通免許状の資格を付与し、新制大学卒業者と同等の待遇とした。卒業生の多くは、県内僻地の養護教諭無配置町村の学校で1村1校に配置された。昭和34年3月(8回生)までの卒業生の配置状況は表6に示すとおりである。

## 4) 看護学院・岩手大学での学生生活について

学生生活についての主な記述内容は以下のとおりである。

### (1) 看護学院・寮生活

看護学院の3年間は全寮制であった。看護学院での記述は、「公私共に厳しく鍛えられた」「看護婦志望の同級生と一緒にだったが差別は無かった」「日赤の人道主義

表6 養護教諭養成所卒業生の配置状況(8回生まで)

地 域	人 数(人)	%	備 考
都 市	6	7.2	
町 村	26	31.3	
僻 地 町 村 及 び	44	53	
小 規 模 学 校			
退 職 者	5	6	
そ の 他	2	2.4	未就職者1 死亡1
計	83		

\* 出典：岩手県教育年報1960、学校教育40より作成

による人間教育そのもの、人間の生命にかかわる専門職として厳しく教育された「入学当初から学んだこと『命を大切に守る』仕事にという気構えで緊張した生活をした」「学校の養護教諭になる為に何故看護婦の免許を取らなければならないのか」「生活の規律と我が儘の修正・我慢ということを教えられた」「看護の勉強は学校勤務の応急手当に役立ち、初任から自信につながった」等々であった。また、全寮生活については「寮生活は友人との絆も強くなり、厳しく鍛えられたが職についてからキビキビ行動できた」「寮の規律ある集団生活では学習・生活両面でより自己理解、他者理解に通じ良い体験が出来た」等々であった。

#### (2) 岩手大学での学生生活

岩手大学での学生生活は、「岩手大学学生のクラスに席を置き、担任は一緒だった」「学院ではすごいボリュームの学科だったので大学では余裕で学べた」「移動しながらの授業体系で聴講生的な存在」「養成所という独立の建物が無いことへの一抹の寂しさ」「看護学院の教育と質的に異なり考えて行動するゆとりの時間を持つことが出来た」「社会経験を豊かに過ごす事が出来、余裕と喜びがありあつという間の1年であった」等々であった。

#### (3) 修学状況・その他について

修学状況・その他に関する事では「英語に困った。英語の先生のお宅でのレッスンで乗り切った」「第1回生が誕生するということで県教委では『金の卵』だった」「時々県教委に呼ばれ心配りをして頂き、県も一生懸命だった」「学んだ内容は子ども達と接する上で欠かせないものだった」「養護教諭として働き出してから日赤の学習内容は大変役に立った」「栄養学は肥満対策などで役立った」「養護教諭として最も必要なカウンセラー的手法が欠けていたと思う」「整形外科的な学習をしっかり学ぶべきだった」などが挙げられていた。

#### (4) 看護実習

看護実習は、第1～7回生は主に盛岡赤十字病院で、第8～10回生は岩手県立病院で行われた。盛岡赤十字高等看護学院の場合は、臨床実習として病室その他の実習98週以上、外来実習20週以上<sup>32)</sup>で夜勤の実習もあった。看護実習に関する記述の内容は「看護実習でちょっとのミスを日誌に『失敗は成功のもとこれから気をつ

けます』と記入したところ医学に失敗は許されないと書かれ、それが常に頭にあり役だった」「強烈な印象は解剖学の実習で実際の死体に接したこと」「医師に対する婦長達の接し方を見ていたので、校医との関係に役立ち失敗せずにすんだ」「病院実習で病気に苦しみ、闘っている人たちを知ることが出来た」等々であった。

#### (5) 養護実習

実習期間は、岩手大学附属小学校3週間並びに中学校1週間、母校または積極的に取り組んでいる学校における応用(地方)実習4週間で合計8週間であった。養護実習についての記述は「保健室実習では、地方も都市も大差なくそれぞれの養護教諭の手腕にもあると感じた」、「附属中学校では保健の授業をした。準備にエネルギーを費やしたが養護教諭は教壇に立つものと思っていたので皆熱心だった」、「実習校における諸先生方の指導は採用後の実践に役立った・勉強になった・臨機応変に対応出来た・当時の先生方に感謝している」、「養護実習は現場に出でから助かった」等々であった。当時の養護実習の内容は衛生指導が中心であった<sup>33)</sup>。実習内容をみるとツベルクリン皮内反応注射・BCG接種やX線撮影の補助、顕微鏡による虫卵検査、駆虫剤の投与、脱脂粉乳給食、ガリ版刷りなど昨今では実施していない内容が多い。社会の背景を負った養護教諭の職務内容を伺い知ることが出来る。

### 3. 卒業生の養護実践

#### 1) 養護教諭の領域構造別職務の実態

養護教諭の職務内容を学校保健の領域構造<sup>34)</sup>に準拠し、主な実践活動を年代別に自由に記述してもらい、回答のあった内容を領域の項目として抽出し表7に示した。高石の初版は1989年、学校保健の実態をふまえて構造化されたものであり、簡潔に図式化されており本研究の回答に適していた。平成9年に新設された健康相談活動については追加し用いた。第1回生の初任時である昭和28年4月から昭和40年代までの養護教諭の職務の大半は健康管理232件(64.8%)であった。ついで保健指導が46件(12.8%)であり、その他47件(13.1%)、環境管理22件(6.1%)、保健組織活動11件(3.1%)であった。

昭和50年代になってからも健康管理69件(43.7%)が多く、次いで保健指導52件(32.9%)、その他17件(10.8%)、保健委員会の設置運営など保健組織活動15件(9.5%)、環境管理5件(3.2%)であった。平成に入って保健指導が多くなり58件(65.2%)、次いで健康管理15件(16.9%)、保健組織活動6件(6.7%)、環境管理・その他がそれぞれ5件(5.6%)であった。

#### (1) 昭和28年～昭和40年代の職務内容

##### i) 健康管理

領域	カテゴリー	件 数(%)		
		昭和28年 ~40年代	昭和50年 ~63年	平成元年 ~12年
健康管理	治療的なこと	108 (30.2)		
	栄養問題	32 (8.9)	2 (1.3)	
	健康診断	22 (6.1)	16 (10.1)	
	救急処置	21 (5.9)	6 (3.8)	
	(栄養含む) 結核感染児童検診	15 (4.2)		
	体位の向上	10 (2.8)	2 (1.3)	1 (1.1)
	実態調査	9 (2.5)	4 (2.5)	4 (4.5)
	歯科保健	8 (2.2)	21 (13.3)	4 (4.5)
	疾病予防	7 (2.0)	18 (11.4)	6 (6.7)
	小計	232 (64.8)	69 (43.7)	15 (16.9)
保健指導	衛生・栄養・資料作成	39 (10.9)	29 (18.4)	42 (47.2)
	健康相談活動	7 (2.0)	23 (14.6)	16 (18.0)
	小計	46 (12.8)	52 (32.9)	58 (65.2)
環境管理		22 (6.1)	5 (3.2)	5 (5.6)
	保健組織活動	11 (3.1)	15 (9.5)	6 (6.7)
その他	業務・研修など	33 (9.2)	17 (10.8)	5 (5.6)
	担任・補欠授業・事務など	14 (13.1)		
小計		47 (13.1)	17 (10.8)	5 (5.6)
合 計		358	158	89

a)治療的なこと;治療的なこと 108 件(30.2%)でトラホームの治療、検便、駆虫剤の投与、シラミ駆除など、治療と衛生指導が中心であった。眼科専門医の休業日(日曜日)に学校で児童用の机を並べてベットを作りトラホームの集団手術を実施、その後 1 日 2 回の洗眼及び眼軟膏塗布を毎日行った。また、検便の費用が捻出できないことから顕微鏡で養護教諭が検便、学校で海人草を煎じて駆虫剤の投与をした。シラミの猛発生に対しては衣服や頭髪に DDT の散布駆除をした等々であった。それに伴う衛生の保持・指導を行っていた。

b)栄養問題;戦後の食糧難による栄養不足などを含む栄養問題 32 件(8.9%)があり、その内容は脱脂粉乳給食および給食づくりとその後始末、給食の献立作成・カロリー計算・会計・経理・材料の発注・購入、弁当なしの児童への雑炊づくりなどであった。

c)健康診断;健康診断 22 件(6.1%)の内容は、それまでなかった年間保健計画の立案、健康診断を教育的に実施・運営をする、健康診断事後措置の充実、資料の作成・統計処理をし職員会議に報告・周知を図るなどであった。

d)救急処置;救急処置 21 件(5.9%)では、車も電話も無く児童をおんぶして送ったこと、学校に救急処置を求めてきた住民の対応、無医村のため夜も呼び出され救急処置や看病をしたこと、中には分娩介助をしたがあった。

e)結核感染児童の指導;当時の健康上の問題として、結核感染児童の指導 15 件(4.2%)があり、定期検診・家庭訪問・個別指導・予防接種の介助など保健婦と連携し行

った。

i)他には体位の向上、実態調査、歯科保健、疾病予防があつた。

ii)保健指導:保健指導の内容は、教員住宅の風呂を改造し入浴指導、定期的に全校生の清潔検査(洗顔・手洗い・歯磨きなど)、散髪指導を児童保健係と行った。また、兼務校や養護教諭不在校を巡回指導した。更に、清潔・衛生・栄養に関する啓蒙(啓発)活動、保健講話などに力を入れ、時折、夜に全職員が部落懇談会に出席し生活指導・保健指導を行なつたなど 39 件(10.9%)で、健康相談活動の 7 件(2.0%)は、健康相談、愛情不足・貧困家庭の児童のケアであった。

iii)環境管理:環境管理の内容は、主に環境整備・清掃指導であったが、便所の糞尿が外へ溢れ出るため衛生上放置出来ず養護教諭は児童保健係と共に汲み取り作業・消毒を行つた。また、簡易水道の管理・井戸飲料水の塩素消毒・水質検査をし安全管理に努めた。

iv)保健組織活動:保健組織活動は、学校保健委員会の立ち上げ(設立・運営・活動)および児童保健委員会の活動であった。

v)その他:その他項目には養護教諭不足に伴う兼務の問題 16 件があり、多い所で本分校 6 校を兼務していた。そのほか専門医を含む校医の要求・医療機関との連携などがあげられていた。専門外の事では病休の先生の学級担任、補欠授業、給与(俸給)・共済互助会などの事務的なこと 14 件(3.9%)があった。この時代の記述には「一般教員の養護教諭に対する認識が希薄であった」「一般教員の次というイメージ」「大学卒の先生がきたと歓迎され自信をもつた」「養護教諭の職務とは?と考え悩むことが多かった」「養護教諭の組織は無く、交通・情報網も少ない上、限られた範囲での交流だったので校内にどのように位置づけをして行けばいいのか、焦りと孤立感に悩まされ悪戦苦闘の日々であったが児童生徒の健康維持のため頑張った」とあり、今では懐かしい思い出であると記されていた。

## (2)昭和 50 年~63 年の職務内容

i)健康管理:この年代も健康管理が多かつたが、その内訳はう歯予防・歯磨き指導などの歯科保健が 21 件(13.3%)で、肥満傾向児対策・近視・学校伝染病対策の疾病予防 18 件(11.4%)、心臓検診の要望や事後措置の充実など健康診断が 16 件(10.1%)、救急処置 6 件(3.8%)等々であった。治療的なことの記述は無かつた。

ii)保健指導:保健指導では、保健指導資料の作成及び保健指導、保健便りの発行、肥満児の指導、性教

育などの 29 件(18.4%)と健康相談活動 23 件(14.6%)で、学校の荒廃による保健室閉鎖、保健室整備、不登校児・保健室登校児・いじめへの対応など新たな内容があった。「身体的症状を訴えて来室する児童生徒に心の問題がある例が多くなってきたように思う」と記述されていた。

iii)環境管理:環境管理では、清掃点検管理、プールの管理・消毒、照明の管理などであった。

iv)保健組織活動:保健組織活動は校内保健委員会の設置・運営、児童保健委員会活動などであった。

v)その他:その他には、養護教諭の相談技術の研修、新採用教員研修会の講師・県政懇談会で歯科保健の提言など校外において指導的役割を果たしていた。この時代は保健室閉鎖、保健室登校時の指導などの記述が目にとまった。

### (3)平成元年～12 年の職務内容

i)健康管理:健康管理の内容は、肥満対策を含む疾病予防 6 件(6.7%)、歯磨き指導などの歯科保健及び町内養護教諭の組織活動による保健調査がそれぞれ 4 件(4.5%)などであった。

ii)保健指導:保健指導の主な内容は、いじめ、暴力、シンナー、喫煙などの保健指導資料の提供および保健指導、保健便りの発行、保健指導の時間設定および性教育など 42 件(47.2%)であった。健康相談活動 16 件(18.0%)は、保健室登校時の指導、心の健康相談、カウンセリング、教職員の心身の相談などであった。「来室児童の中にはアトピーやアレルギー疾患が目立ちその指導が多くなった」「30 年間の教員生活で保健室経営ほど様変わりしたものはない」の記述があった。

iii)環境管理:環境管理は、環境整備、清掃指導、プール管理であった。

iv)保健組織活動:保健組織活動では、学校保健委員会の設立・運営、児童保健委員会の指導、地区懇談会であった。

v)その他:その他は、新採用教員研修会講師や自己研修、大規模校では事務的な事が多すぎ家で保健の仕事をしたであった。

以上、領域別に養護教諭の活動を見てきたが健康管理・保健指導といつても年代によりその内容に変化が見られた。

### 2)養護教諭の業務遂行上の体験

日頃、養護教諭が業務を遂行する上で努力したこと、改善したこと、主張したこと、問題と思ったこと、工夫したこと、苦労したこと、困難だったこと、その他感じていることなどを自由に記述してもらい、その内容を 4 人の共同

研究者でカテゴリーごとに分類し表 8 に示した。

養護教諭が行った職務を通して「努力した」とする思いが最も多く 101 件(39.9%)であった。次いで「苦労した」43 件(17.0%)、「その他感じたこと」29 件(11.5%)、「改善した」26 件(10.3%)、「工夫した」20 件(7.9%)、「困難だった」13 件(5.1%)、「問題と思った」11 件(4.3%)、「主張した」10 件(4.0%)の順であった。カテゴリーのそれぞれの内容は次のとおりである。

(1)努力したこと:健康管理に関する項目が多く、無医村での救急処置、衛生教育の普及、日曜日学校でのトラホーム手術、村民の救急処置および結核要観察者の継続管理・個別指導であった。また、同市町村養護教諭不在小・中校の応援、教員の意識改革や本務の確立をする為の努力、職務の位置づけや体制づくりに努力していた。

(2)苦労したこと:兼務での苦労が多く、分校回りで居場所がない、徒歩で山道を巡回、夜中の救急処置、保健主事との関わりに苦労していた。職務以外で苦労した内容には、学級担任及び栄養士の仕事、児童保健係と行った寄生虫の見える糞尿の汲み取り(昭和 30 年代)などであった。また、昭和 50 年代後半になって保健室閉鎖を余儀なくされ一番情けなく、辛かったと言い、心の健康問題が増え対応に苦慮し自己研修で乗り切ったと述べていた。

(3)改善したこと:学校での入浴指導、担任・補欠授業・給食関係の仕事を不本意だったが努めその後免除、赤痢発生を契機に水道の設備をするなどに改善が見られ、校内では職員会議の議題に保健問題提起の機会をつくり、生徒指導委員会のメンバーに入れて欲しいと要望を出し改善を図っていた。

(4)工夫したこと:近視・生活習慣病・う歯・肥満の予防対策に様々な工夫を凝らし実践活動を行っていた。救急処置で瓶に湯を入れて保温する「魔法の湯」の貸し出しは生徒から好評、性教育で担任と TT 実施、全校朝会で健康教育の時間を確保するなどに工夫がみられ、その準備や学習は自らの資質の向上に繋がり、子ども達との信頼感にも繋がったと述べていた。

(5)困難だったこと:衛生の維持に多大のエネルギーを費やした、トラホーム手術後の眼軟膏塗布やガラス棒の消毒、白紙状態からの学校保健委員会の設立、運営、推進、職務外の給与事務等々に困難を感じていた。

(6)問題と思ったこと:医療機関まで遠く交通費などの経費も嵩み受診が困難、校医不在、専門医・養護教諭の不足、都会と僻地の子の医療環境の差など、問題を感じていた。

表8 養護教諭の業務遂行上の体験

カテゴリー	件数(%)	主な内容
努力したこと	101(39.9)	・無医村での救急処置・衛生教育の普及・学校でのトラホーム手術・シラミ駆除・DDT散布 ・結核対策・保健室の設置・職員室に机を常設・心臓検診の要求・給食の献立など全般 ・結核要請密検査児童と徒步2時間かけ保健所へ・同市町村養護教諭不在小・中校の応援・村民の救急処置、啓発活動 ・保健委員会、保健会組織の結成・教員の意識改革や本務の確立をする為の努力・職務の位置づけや体制づくりに努力など
改善したこと	26(10.3)	・風呂場の設置と入浴指導・専門医による検診・赤痢発生をきっかけに学校、各家庭に水道設置 ・予防接種を行政に移管・照明の改善・担任や授業、給食関係を免除・専門医の確保・町内養護教諭の組織結成 ・教員の協力体制や位置づけの確立・生徒指導委員会のメンバーになる・職員会議の議題に保健の問題入れて貰う ・事例研究会に保健室事例の発表の場を得る・保健委員会の設置・肥満児の指導など
主張したこと	10(4.0)	・校医から扁桃腺肥大を診断し健康診断票に書いておくよう指示、出来ない旨主張・掃除婦扱いされた後輩のため校長交渉、本人は退職・脱脂粉乳の残量多く教委交渉牛乳に・養教への保守的考え方を打破して貰う為の主張勇気がいった
問題と思ったこと	11(4.3)	・無医村地区が多い・医療機関が遠方受診困難・校医不在・専門医、養護教諭不足・結核感染児のX線照射 ・養護教諭より教科教員、事務職員を要望・都会と僻地の医療環境の差・大規模校の複数配置を要望など
工夫したこと	20(7.9)	・手製遠方凝視板設置・生活習慣病予防指導点検カードの作成と活用・う歯予防個票づくりと実践 ・肥満児栄養士と協力家庭と協力食事、栄養、運動、生活の見直し・魔法の湯(瓶に湯を入れ保温)の活用など ・日記交換・性教育年間計画、TTの実施・全校朝会5分間健康教育
苦労したこと	43(17.0)	・兼務3校週1~2日交代で移動・5校兼務9年間山道を歩いて回り自分の居場所が無かつた ・5年間午前小学校、午後中学校、定時制高校も兼務 ・栄養士の仕事(薪割り、配膳、後始末)・授業の補欠・寄生虫卵を顕微鏡で検査 ・糞尿の汲み取り・担任を半年間・無医村で受診は遠方・分娩介助・夜中の救急処置 ・家庭科、時に国語、算数女子の体育・土・日曜日の日直・保健主事との関わりに苦労 ・保健室閉鎖辛かった2年間・保健室登校児の指導・心の健康問題に自己研修で対応など
困難だったこと	13(5.1)	・衛生の維持・トラホーム術後眼軟膏塗布、ガラス棒の消毒・保健委員会の設立、運営、推進 ・給与、旅費、共済互助会関係事務、補食給食の買いだしなど
その他感じたこと	29(11.5)	・DDT散布の怖さ・学校保健法制定後保健事業容易になる・貧富の差による不衛生目立つ・近親結婚 ・地区の保健会事務局業務で医師会の連携容易になった・直接集団指導をする場と時間が欲しかった ・保健の授業をして予防医学的教育に関わって欲しい・一般教諭の次と言ライメージを払拭したい

\*・努力:目標実現のため、努めたこと、・改善:悪いところを改めて良くした、成果があったこと、・主張:自分の考えを話し・伝えたこと

・問題:解決すべき事項、人々の注意を集めていたこと、・工夫:考えついた方法、・苦労:苦しんだこと、心配だったこと、・困難:物事を実行したりする事が難かったこと

(7)主張したこと:校医から扁桃腺肥大を診断し健康診断票に書いておくように指示され出来ない旨を主張、掃除婦扱いをされていた後輩を思い応援したが本人は退職してしまい残念に思った等々で、それぞれ養護教諭としての立場を主張していた。

(8)その他感じたこと:DDT散布の怖さ、集団指導ができる場と時間が欲しい、僻地での近親結婚等々で、初任地は夜這いの名残があり住宅に同僚2人の生活だったが不安と緊張の生活だったの記述があった

調査から先輩の言葉として9回生浅田和子は「保健主事の問題、授業の問題、専修免許、大学院の問題へと目覚ましい進歩を遂げてきている。児童生徒の心の居場所として保健室の存在がクローズアップしてきて、養護教諭の活動はめざましい。今後も、保健室来訪者の対応や救急処置を大切に経営してほしい」とエールを送っていた。なお、卒業生は現場での経験を積むに従い新採用教員の研修会の講師や県政懇談会で提案するなど社会的活動にも貢献しており、養護教員部会会長やてんかん協会事務局長等々、指導的立場の人々をも輩出している。退職後においても岩手県退職養護教諭

会会長や難病相談支援センター相談支援員、地区婦人会会長等々、社会活動を行っている。

## 考察

### 1.4年制の岩手県立養護教諭養成所設立の意義

高等教育機関が少なく、財政的にも厳しい状況下での岩手県が他県に先駆けてなぜ4年制の養護教諭養成所を設立する事が出来たのか。岩手県は医療機関に恵まれず乳児死亡率が高い上、学童の不衛生な生活や栄養不足による健康問題が多く、特に、僻地校を多く抱える岩手の学校では感染症の蔓延に困っていた。折しも昭和22年9月、文部省より「養護教諭養成所創設並びに経常費補助規程」が公布され、その通知を受けた岩手県視学官岩崎ヨコは当時の教育課長山中吾郎に相談したが、予算的に無理なので盛岡赤十字病院院長南出英憲に協力依頼の助言を貰い、快諾を得た<sup>35)</sup>。山中は、昭和23年11月、教育長に就任しその実現に漕ぎ着けた。山中吾郎の追悼集に「辺地教育振興対策の一環として山中が打ち出した岩手県独自の施策に、全国第一号となった養護教諭養成所の設置がある」とし、「一级教諭の資格を取得させて辺地に配置した。山中のこ

の発想は、当時、全国から注目されたが、予期以上の成果をあげ得たのは、元盛岡赤十字病院長・南出英憲の絶大なる協力があったからだ」との記述がある<sup>36)</sup>。この時、第1回生を迎えた岩崎ヨコは学生に対して「岩手は無医村地区が多く児童生徒の健康不安があつたことから、岩手女子師範の学生(昭和11年から20年の卒業生)に対し保健衛生の授業および盛岡赤十字病院での臨床実習を課し看護婦(後に保健婦)の資格を取得させ<sup>37)</sup>、赴任した県内各地において児童生徒の健康の保持増進を図った。その経験が養成所設立の原動力になっている」と話していた(第1回生阿部智子)。養成所が発足した昭和27年の春、文部省の湯浅謹而先生が来県し学生を激励されており、4年制の養護教諭養成所の開設に対する文部省と岩手県の期待が大きかつたことが伺える。また、昭和22年から24年の養護教諭養成講習会は2ヶ月間で、旧制中学校或いは新制高等学校の卒業者などや看護婦養成所を終了している者など<sup>38)</sup>を対象とし、講習時間は学校衛生270時間以上、教育55時間以上で合計325時間以上<sup>39)</sup>であった。従って4年制の養護教諭養成所の教育の成果が大きいと期待された。

## 2. 看護教育と併せての教職教育について

4年間は、医学、看護学、養護・教育に関する専門的な学習内容であったため満足感、充実感に満ちた学生時代であったが学舎がなかったこと、学校の教員が看護教育を受けなければならない疑問などを抱いていた。しかし、看護学院で人間の生命に関わる専門職としての厳しい教育が卒業後の養護教諭の職務の内容に見られるように即応用されており、学校・地域社会が求めている衛生教育、救急処置活動など僻地に赴任してからの実践に生かされ自信を持って活動していた。岩手大学での教育では、看護学院の教育と質的に異なり、考えて行動するゆとりの時間を持つことが出来た、社会経験を豊かに過ごすことができ余裕と喜びがあったと言う。前期3年間の命を直接学ぶ看護教育と後期1年間の人間を育む養護・教職に関する教育は、養護教諭としての資質の基礎を習得するための学習内容であったと思われる。更に、附属小・中学校4週間および地方4週間の養護実習においては、都市と地方という異なる学校での養護実習体験により岩手の地域性を肌で感じたり、自らの役割を考える機会として貴重であったと考えられた。

## 3. 職務内容の実態から養護教諭の職務の明確化

卒業生が学校に赴任した頃は、養護教諭の職務は明

確にされておらず、管理職も養護教諭もどのように業務を遂行すればいいのか、手探りのスタートであった。昭和28年以降の領域構造別職務の実態・その他14件(3.9%)に見るとおり、病欠の先生の学級担任や補欠授業をする事になり授業が優先されていた。また、給食関係の業務や給与事務など、職務外のことを行なながら養護教諭としての職務が出来ない・理解されない実状に悶々と悩んでいた。本務以外の仕事に困難を感じていた。改善したとする項目に授業や補欠授業を不本意ではあったが努め養護教諭の職務を全職員に理解して貰うよう働きかけ本来の職務が出来るようになったと挙げている。昭和50年以降の領域構造・その他 担任・補欠授業などは皆無となり、給食関係に従事する業務も無くなっている。教員の充足もあったかと思われるが、養護教諭それぞれが学校環境を見据え、教職員間の理解と協力を得ながら職務の確立に努力してきた成果でもあったと思われる。

また、養護教諭を初めて迎える学校が殆どで、多くの養護教諭が最初に手がけた仕事は、保健室の確保や充実、養護教諭の机を職員室内に設置するなどの努力であった。分校回りをしているうちに自分の居場所の無い寂しさを感じながらの勤務であったと言い、現場では養護教諭より教科教員や事務職員を要望するなど、複雑な立場に置かれていた。また、健康診断が終了すればする事が無いのではないかと思われ便利的に使われる傾向があり、保健の「ホ」の字、衛生の「エ」の字と付けば、総てが養護教諭の仕事となり、個人の負担が大きかった<sup>40)</sup>。学校保健法の規定内容を教職員に周知徹底し理解されるようになった昭和40年代の頃からは、校内の協力体制ができ保健計画が学校行事に組まれ事業の推進が容易になった。学校保健委員会も機能し保健主事制度も軌道に乗り始めたかに見えたが、保健主事にお膳立てをしてあげなければ動いて貰えず相互理解に苦労があった。とは言え町内の学校保健会の設立・運営にも努力し、校内外の保健体制づくりに励んでいた<sup>41)</sup>(昭和40~50年代)。

一方、養護教諭は保健問題を職員会議の議題に計上し、校内研究会に発表の場を求めるなど、地位の確立のため各人がそれぞれの学校で機会ある毎に専門職としての立場を堅持し改善していた。教職員に養護教諭としての専門性を理解して貰うための努力を行動で訴え、改善を図っていたことが伺える。30年間の教員生活で保健室経営ほど様変わりしたものは無いと思うと言い、当時は養護教諭に対する認識が希薄で一般教員の次、一段低いというイメージを持たれていたと述べている。医療

面を持つ場であって、医療の場でもなく、また、純然たる教育の場とも言えない「あいまい」性の濃い保健室を感じ、悩みながら研修を重ね自らの持ち味、個性を生かした保健室経営を考案していた<sup>42)</sup>。養護教諭として積極的に職務の充実を図り、教職員との協力体制づくりに努めていた。学校保健体制が整い始めた頃、全国的にも校内の荒廃が目立ち始め、保健室閉鎖や保健室登校など、新たな難問に直面し苦労が増したと述べている。

平成になって保健指導が多くなり、保健指導資料の提供、保健指導、保健便りの発行、指導時間の設定などがあった。保健室登校児の指導、心の健康相談など健康相談活動も多くなり児童生徒の心に寄り添ったケアに努めたとしている。また、性教育にTTを導入、全校朝会で健康教育(5分程度)を実施するなど、教育面にもその工夫がみられた。この他、生活実態調査や研究発表など実践活動が研究的に取り組まれていたことが伺える。学生時代は養護教諭は教壇に立ってはいけないと教育されたが学校現場で職務の経験を積むにつれ保健室で個別に保健指導をする事に限界を感じ、直接児童生徒に健康教育の機会を要望しその時間の確保をするなど、予防医学的教育をすべきとその必要性を感じ求めていた。平成9年9月保健体育審議会答申においてこの問題は発展的に解消された。表7に見られるように、昭和28年～40年代は、治療的なこと、栄養問題、結核の健康問題などと奔走していた。業務遂行上の体験として(表8)職員室に机を常設、校内や市町村に保健組織をつくる、研究会に発表の場を得る、全校朝会5分間健康教育など、日常活動において一つ一つ努力、改善、工夫を重ね地位の確立に努めており4年間の教育の成果と考えられた。卒業生が勤務していた頃の職務内容を現在の職務内容<sup>43)</sup>と比較するとその内容に大きな違いが見られる。これまで養護教諭の職務内容の変遷を辿ることにより、当時の養護教諭の実践活動が現在の職務内容の位置づけとなり築かれてきたものと思われる。養護実践から養護教諭としての力量が感じられた。

卒業生は、現職時代指導的役割や社会的活動を行っており、退職後においてもその任を担っていた。研究を振り返り卒業生は、養成所設立当初の人々の期待に実践を通してそれぞれの形で応えていたと確認した。

今回、時代の変遷に伴い養護教諭の職務内容が変化してきている実状に鑑み、児童生徒の身近にいる養護教諭は、社会の変化に伴う健康問題にいち早く気づき、児童生徒の健康上の影響を最小限度に留める努力をしていくことが重要であると考えられた。また、昨今、児

童生徒の心の問題やメンタルヘルスが注目されてきており、今後、カウンセリングと保健医療を重視した教育課程を充実させ援助内容を検討していく必要があると考えられた。

## 結論

養成所の卒業生は既に全員退職しているが、岩手県立養護教諭養成所の開設に関する資料と卒業生への質問紙調査から次のことがわかった。

1. 岩手県立養護教諭養成所は、昭和24年に開設し3年間の看護教育と1年間の養護・教職教育からなる日本で最初の4年制教育機関であった。山中吾郎教育長、岩崎ヨシ子学官の努力と南出英憲盛岡赤十字病院長の協力の賜であった。
2. 4年制養護教諭養成所の卒業生は、新制大学卒業の待遇を受け健康診断や救急処置活動をとおして学校における養護教諭の位置づけ及び学校保健の体制づくりに努力し、養護教諭の職務の確立に貢献した。4年間の教育で受けた知識及び認識に基づく努力が、様々な苦労・困難を乗り越え、課題解決のため努力・改善・主張をするなど職務遂行の自信となって養護実践を行っていたことが明らかになった。
3. 養護教諭は、日常業務遂行の体験から個別指導や小集団の保健指導に限界を感じ、健康教育の必要性を希望していた。昭和30～40年代は、養護教諭に対する認識が希薄で一般教員の次とされていたが一般教員と同じようにと願って職務の充実を図り、養護教諭の職務の明確化に努めていたと考えられた。
4. 卒業生が学校に赴任した頃は、感染症や低栄養等の健康問題が中心であり、養護実践に見るとおり看護教育の重要性が示唆された。時代の変遷に伴い養護教諭の職務内容が変化してきている実状に鑑み、昨今、児童生徒の心の問題やメンタルヘルスが注目されており、今後、カウンセリングと保健医療を重視した教育課程を充実させ援助内容を検討していく必要があると考えられた。

## おわりに

昭和24年に開設した岩手県立養護教諭養成所は、3年間の看護教育と大学学芸学部(現教育学部)での1年からなる4年間の教育であり、わが国での専門的な養護教諭教育の始まりであったといえる。無医村で僻地校の多かった岩手県において、当課程の卒業生の殆どが僻地校に配属され、厳しい職務を強いられたが、児童生徒の健康問題の改善や学習環境、水道の設備などを含む衛生環境などの整備・改善に努力し、児童生徒のみ

ならず地域住民の健康問題にも貢献した。そしてその活動の中で一人一人が養護教諭の役割を確立し、職務の明確化を図っていった。

なお、今回の調査にあたり関係機関である岩手県教育委員会事務局保健体育課および現スポーツ健康課、盛岡赤十字高等看護学院・昭和51年名称変更盛岡赤十字看護専門学校教務部(平成16年廃校)、岩手大学事務局総務企画部・図書館、岩手県議会図書館、岩手県行政情報センター、岩手県立図書館等々で調べたが建物や部署の移転、人事の異動などがあり、当時の一次資料を収集する事は出来ず研究に限界があった。卒業生の全員が退職した時期の38名の回答であったが、当時の状況や思いが鮮明に記されていた。これらの事象が今後、養護教諭育成について考察を深めるための一助になれば幸いである。また、今後更に、当時の関係者から事実を示す資料を収集することや、当時の社会的背景に関する文献や資料を収集することにより今回の結果の裏付けが出来ることを願っている。なお、筆者は卒業生の一人として、このような調査ができ、その結果を公表できることを大変嬉しく思っている。

## 謝辞

本調査にご協力頂きました卒業生の方々及び平井たか先生に心よりお礼申し上げます。また、ご指導・ご校閲を頂きました元岩手県立衛生学院保健婦養護教諭科主任・岩手県立大学名誉教授 兼松百合子先生に心より深謝申し上げます。

本調査の一部を第52回日本学校保健学会において発表した。文中の敬称は省略させて頂いた。

## 引用文献

- 1) 杉浦守邦:日本の養護教諭の歩み, 第52回日本学校保健学会(於仙台)教育講演資料, 2005, 3-18.
- 2) 杉浦守邦:養護教員の歴史, 東山書房, 1974, 20-24.
- 3) 岩手県:岩手県統計書昭和2年度, 教育・学校衛生, 1927, 68-69.
- 4) 仁王百年の歩み編集委員会:仁王百年の歩み, 熊谷印刷, 1973, 52-54.
- 5) 岩手県:岩手県統計書昭和3年度, 教育・学校衛生, 1928, 70-71.
- 6) 前掲書 1) 3.
- 7) 前掲書 1) 6.
- 8) 前掲書 2) 158-167.
- 9) 谷藤八重:女子師範五十年の歩みの中から、「すずらんの花」刊行委員会編—岩手の女子師範物語—, 杜陵印刷, 1985, 47.
- 10) 工藤宣子, 遠藤巴子:岩手県における養護教諭養成の歴史的変遷(第1報)—明治時代から岩手県立養護教諭養成まで—, 岩手県立大学看護学部紀要, 1999, 1, 26-27.
- 11) 田村静枝:別れは早春の野に満ちて, 岩手の師範学校—その歩みと岩手大学教育学部—, 岩手の師範学校その歩みと岩手大学教育学部編集委員会, 杜陵印刷, 1983, 188.
- 12) 前掲書 2) 177.
- 13) 前掲書 2) 179.
- 14) 前掲書 2) 184.
- 15) 盛岡赤十字病院:七十年のあゆみ 沿革, 1990, 148.
- 16) 日本赤十字社岩手県支部看護養成開始百周年記念誌編集委員会:愛の看とり—看護婦養成100年のあゆみ—年表, 1999, 307.
- 17) 杉浦守邦, 遠藤巴子他:東北地方に見る黎明期の養護教諭養成, 日本養護教諭教育学会誌, 2008, 11, 8.
- 18) 伊藤慶子:養護教諭実習生を迎えて, ゆずり葉—養護教諭職制五十周年記念誌—, 岩手県みどり会, 熊谷印刷, 1994, 106-108.
- 19) 前掲書 2) 192-194.
- 20) 岩崎ヨヨ, 平井たか, 山中吾郎鼎談:人間の育つ社会をめざして 観と道と策 全国のモデルケースとなつた岩手県立養護教諭養成所, 教育・政治経済研究会, 1978, 1.
- 21) 前掲書 20) 1.
- 22) 岩崎ヨヨ, 平井たか, 山中吾郎鼎談他:保健体育の再出発, 岩手の教育行政物語, 六三制教育研究会(編), 熊谷印刷, 1980, 261
- 23) 前掲書 17) 6-8.
- 24) 高石昌弘:学校保健のしくみ(領域構造), 高石昌弘・出井美智子編集, 学校保健マニュアル第5版, 南山堂, 2001, 2.
- 25) 前掲書 20) 1~3.
- 26) 前掲書 22) 260.
- 27) 阿子島 寛:山中吾郎の軌跡—教育長として—, 山中吾郎追悼集刊行会, 山中吾郎—ロマンを求めたその生涯—, 1984, 18.

- 28)前掲書 22) 260, 2.
- 29)岩手県教育委員会(編):近代教育史第四巻 教育統計・年表編, 1981, 288—393.
- 30)岩手県立盛岡保健婦専門学院, 岩手県立衛生学院 保健婦養護教諭科・保健婦助産婦科・保健学科・助産学科同窓会:わすれな草の会 四十五周年記念誌, 1997,136.
- 31)岩手県立衛生学院:創立二十周年記念誌, 1989,107.
- 32)盛岡赤十字高等専門学校:あゆみ 1920-2004, 2004, 42.
- 33)前掲書 18) 106-108.
- 34)前掲書 24) 2.
- 35)前掲書 22) 260.
- 36)前掲書 27) 18.
- 37)前掲書 11) 188.
- 38)前掲書 22) 258.
- 39)前掲書 2) 193.
- 40)加藤敏子:赴任地での思い出, 前掲書 18) 43-44.
- 41)小林サクラ:一戸町保健会活動は養護教諭として私の後半の歴史, 一戸町学校保健会のあゆみ, 1980,25~27.
- 42)佐々木洋子:保健室の先生の仕事, 前掲書 18) 118-119.
- 43)遠藤巴子他:学校現場における今日的課題に対応する保健室経営と養護教諭の役割, 岩手県立大学看護学部研究報告書, 2002, 23.

(2008年11月19日受付, 2009年3月20日受理)

<Research Report>

# Iwate Prefectural Training School of Yogo Teachers and Passing on of its Legacy Through Graduate Activities

## — A Survey of Graduates —

Tomoko Endo<sup>1)</sup>, Yoko Amano<sup>1)</sup>, Yukari Oyama<sup>2)</sup>, Akira Tamura<sup>3)</sup>

1) Former Faculty, Iwate Prefectural University Faculty of Nursing, 2) Yamanome Municipal Junior High School,  
Ichinoseki-shi, 3) Faculty, Iwate Prefectural University Faculty of Nursing

### Abstract

Iwate Prefectural Training School of Yogo Teachers was the first nationally approved school, established in 1949, which provided a four-year course to give Yogo Teacher certificate. We conducted a literature and document survey and a questionnaire survey for the graduates, in order to gain a clear view of the school and to understand experiences of the graduates at work. Results were as follows.

1. The development of the four year course, consisting of three-year training course in nursing and one year teaching training on university level, owe to the effort of Goro Nakayama, Chief of Educational Affairs of Iwate Prefecture, Koyo Iwasaki, Prefectural School Inspector, and Hidenori Minamide, Director of Morioka Red Cross Hospital.
2. The education of the four year course seemed to have enabled the graduates to obtain relevant knowledge and comprehension leading to self-confidence in working as Yogo teachers.
3. In order to dispel the erroneous view of Yogo teachers as lower-level profession, which was probably because of little understanding of Yogo teachers, the graduates seemed to have been active in enriching and defining their professional roles and functions.
4. During their time when the graduates arrived at each school to work, health-related problems such as infectious diseases and poor nutrition were the major concern. The importance of nursing education was indicated as seen in Yogo practice at that time. But recently more attention has been placed on psychological problems and mental health. Therefore, educational programs should include more emphasis on counseling and health/medical care to enrich the quality of Yogo practice.

Note: A "Yogo teacher" is a special licensed educator who supports children's growth and development through health education and health services on the basis of principles of health promotion all areas of educational activities in school.

Keywords: Iwate Prefectural Training School of Yogo Teachers, First approved training school of Yogo teachers, Healthcare in rural areas, Yogo practice